

委員長	事務局長	課長	主務係長 : 関係係長	書記
令和5年 第21回委員会会議録				
1	開催年月日 令和5年10月20日(金)			
2	開閉会時刻 開会:午前10時30分 閉会:午前11時45分			
3	場 所 福岡市選挙管理委員室			
4	出席委員 稲員委員長、大石委員長職務代理者、江藤委員、石井委員			
5	事務局職員 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長			
6	傍聴者 なし			
7	議 題			
	(1) 報告事項			
	① 選挙人名簿から抹消する者の数について			
	② 在外選挙人名簿登録者数について			
	③ 令和4年度福岡市選挙管理委員会の決算について			
	(3) その他			
	次回以降の委員会の開催予定日時			
	・令和5年11月6日(月)午前10時30分			
	・令和5年11月20日(月)午前10時30分			
	・令和5年12月5日(火)午前10時30分			
8	議事次第(○:出席委員、▲:事務局職員)			
	(1) 報告事項			
	報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。			
	(2) その他			
	・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。			
	【質疑等】			
	○ 報告事項3の決算説明資料のうち、歳出について、不用額が多いように見受けられるが、何か理由はあるのか。			
	▲ 統一地方選挙の予算を計上した際、選挙期日が決定していなかったことから、			

<p>実際の選挙期日は4月9日であったが、前週の4月2日に執行される可能性を考慮し、予算を積算していたもの。</p>
<p>○ 予算の使い道について、18歳、19歳といった若年層への啓発に予算を割き、より効果的な啓発を行うべきと考える。有権者になってからの初めての選挙がとても重要であると考えているので、初めての選挙に行くことの働きかけに力を入れてほしい。</p>
<p>○ 選挙管理委員会として新たな取組みを行いたいときに、その予算についてどれ位決めることができるのか。</p>
<p>▲ 経常的な予算については、枠が決まっていて、新たな取組みは難しい。選挙時の予算については、その都度積算しており、国や県の選挙については負担金の限度額はあるが、予算の中で新たな取組みを行うことは可能である。</p>
<p>○ 昨年執行された参議院選挙の一票の格差が3.03倍であったことについて、最高裁より合憲との判決が下ったが、この判決は一票の格差の問題を形式化するような判決であり、このままでは選挙制度は改善しないと考える。選挙制度そのものの抜本的な見直しを求めていく必要がある。</p>